

## 会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和4年(2022年)5月20日(金)14時00分～16時00分		
開催場所	市役所第二庁舎3階大会議室(東・中央)	公開の可否	可・不可・ <del>一部不可</del>
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	案件2(4)豊中市情報公開条例第23条第1号の規定に基づき非公開		
出席者	委員	大島会長、山田副会長、佐藤委員、関委員、伊藤(尚)委員、伊藤(恒)委員、片野委員、高原委員、大濱委員、三井委員、山本委員、河本委員	
	事務局	高橋部長、水谷課長、大和課長補佐、小嶋課長補佐、北田係長、開発係長、黒岡主事、清水主事、田中、田村	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長・副会長の選任について</li> <li>2 令和4年度(2022年度)の取組みについて</li> <li>3 その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

# 令和4年度（2022年度）第1回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和4年（2022年）5月20日（金）14時00分～16時00分  
場 所 市役所第二庁舎3階大会議室（東・中央）  
出席委員 大島、山田、佐藤、関、伊藤(尚)、伊藤(恒)、片野、高原、大濱、三井、山本、河本（敬称略）

## 議 事 概 要

### 1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、市民協働部長挨拶、委員の紹介。

### 2. 審議等

#### ■案件1 会長・副会長の選任について

資料1：第10期豊中市市民公益活動推進委員会 委員名簿 / 委員会規則

委員の互薦により大島委員を会長、山田委員を副会長に選任。

#### ■案件2 令和4年度(2022年度)の取組みについて

資料2：令和4年度(2022年度)市民公益活動推進委員会スケジュール  
／市民公益活動推進委員会部会設置について

##### (1) 豊中市地域自治推進条例に基づく制度の見直し等について

資料3：豊中市地域自治推進条例に基づく制度の見直し等について

市長代理として市民協働部長から豊中市地域自治推進条例に基づく制度の見直し等についての諮問書を会長へ手渡し。

### 会長

豊中市地域自治推進条例に基づく制度の見直し等について諮問を受けたので、今後、諮問内容に関し本委員会で検討する。

資料に基づき事務局から説明。

### 委員

公民分館の役を引き受けて活動を行っており、地域自治組織についてはたいへん興味もあり、必要だと思っている。当校区でも地域自治組織を作りたいと計画しているが、問題点や改善点がある。校区によって様々な事情があり、横のつながりができにくく、校区内の各団体が一緒になることが

難しいところもある。自分たちの活動以外に新たな組織へ参加することに積極的な団体もあれば、それを困難と感じる団体もある。校区内に、1つでも参加が難しいと考える団体があると、今の規定では地域自治組織の設立が難しい。今後の改善点として、構成団体に関し、校区によって参加団体を選べるようにすれば、より設立しやすいと思う。

### **委員**

地域自治推進協議会は、41校区中8校区で設立されたとのことだが、制度の運用10年で41校区中8校区という実績は、良いと考えるのか、あるいはこれから検討していくべき問題と考えているのか。

### **事務局**

8校区の設立実績が十分なのか少ないのかは、評価に悩むところであり、今回の検討を通じて考えていきたい。豊中市の地域自治の仕組みの1つの特徴として、全市的に一斉に広げていくものではないことが挙げられる。地域によって状況が異なることから、どのような形がその地域にとって望ましいかが違っており、選択肢の1つとして地域自治の仕組みを用意している。

### **委員**

8校区の資料を確認したい。

### **事務局**

「豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書」の第6章に、地域自治の取組みを記載しており、資料編にも各校区の取組み等を記載している。

### **委員**

豊中市において、市民活動情報サロンや今後開設される（仮称）市民活動支援センターと、公民分館等との関係性はどのようなものなのか確認したい。

### **事務局**

市民活動情報サロンは、市民公益活動団体の情報発信と交流の場として設置している。地縁型の団体の利用は多くはないが、（仮称）市民活動支援センターを設置するにあたり、地縁型の団体の利用等について課題として認識しており、検討していきたい。

### **委員**

「地縁」活動と市民公益活動のような「志縁」活動は、今後、連携しながら進めていくことが大事ではと思った。

## **(2) (仮称) 市民活動支援センターについて**

資料4：(仮称) 市民活動支援センターについて

資料に基づき事務局から説明。

### **副会長**

以前の会議で、（仮称）南部コラボセンターの設置に関して説明があったときに、（仮称）市民活動支援センターの機能等はこの委員会で議論すると説明があったと思う。結果的に、どのようなものを作っていけばよいかの議論がこの委員会でなされないまま、本日の資料提供と説明に至っており、疑

間に思った。意見交換会は開催したとのことであるが、この委員会での議論は行われていない。

市民活動情報サロンの評価をこの委員会で行ったときに、現在は要綱に基づいて設置した施設であり、運営受託団体が収益事業をすることができないと説明を受けた。その際に、今後、指定管理での運営になれば可能では、との説明であったと思う。たとえば、環境交流センターでは、柔軟な指定管理の要項を作っている。公の施設設置条例を置くことにおいて、柔軟なものを考えてもらっているのかどうか、また、過去の委員会での議論が、反映されているのかどうか、疑問に思った。

移転後の実施予定事業や機能を本委員会では話し合うことができないのか。そういうことをしないまま募集要項が作られてしまうというのは、長年の意見交換の透明性が反映されていないと感じる。

それから、事務室の面積が非常に大きいですが、そのような広さが必要なのか。交流やセミナー等の催しをするスペースにしたほうが、市民が参加できる状況になるのではないかと。

### **事務局**

まず事務室の広さについて、「事務室」として表されている面積の中に、事務所スペース以外に交流できる場所も含まれており、事務所スペースは、事務室の一部分のみである。

運営内容に関する本委員会での意見聴取に関し、過去の経緯としては、ご意見をお聞きすることを考えていたが、市の事業展開の予定が、コロナ禍で大きく変わったこともあり、未だご意見をいただく機会を持っていない。今後、受託団体選定までの間に、部会を中心にご意見をいただく予定である。

施設の運営について、指定管理のほうが受託団体の自由度が高くなるが、貸し室を置かないこともあって、指定管理ではなく委託の形態を予定している。勿論、運営内容については、企画提案をいただく中で、新しい視点でアイデアを出していただくことを期待している。

### **副会長**

この委員会で以前なされた議論や意見が次に反映されないのはどうなのかと思い発言した。説明はわかったが、コロナ禍を理由にしてはよくないと思う。コロナはたいへんなことだが、やり方は工夫できたのではないかと。

市民活動の推進にあたっては、この委員会が審議会として上位にあると捉えているが、それでよいのか確認したい。

### **事務局**

ご指摘のとおり、市民公益活動に関しては、本委員会でご議論いただくのが第一義であると考えている。

### **会長**

市でもこれまでの議論を踏まえて検討しているものと考えてるが、各委員に適切なタイミングで情報を共有していくこと等、今後の運用の中でも適切な検討をされたい。

### **委員**

市民活動情報サロンの機能移転について、当初の目的や趣旨を十分尽くしたから移転してもっと良いものにしようとのことなのか、ただ単に新施設ができるので移転するだけなのか。現在のサロンがこれまで行ってきたことを総括し、引き続きやるべきとの議論があったうえで移転するのかどうか。その点は、以前の会議で話がされたのかどうか。きちんと総括して新しいところに移転する結論に至ったのか確認したい。

### **事務局**

毎年度、本委員会では実施状況報告書を確認いただき、施策の取組みについて評価いただいている。

市民活動情報サロンの取組みも、その中でご意見をいただいている。サロンの実績としては、運営受託団体の工夫もあり、順調に市民活動の応援施設としての役割を果たしてきている。それによって、南部の新しい施設の中で一定の面積を確保して、機能移転し、活動していくことになった。

#### **委員**

了解した。公募型プロポーザルにより運営先を選定する場合、委託期間は何年が基準になるのか。

#### **事務局**

おおむね3年を想定している。

#### **委員**

現在のサロンの委託期間と同じか。

#### **事務局**

同じである。

#### **委員**

貸し室業務はしないということか。それから、指定管理ではなく委託事業にするのは何か意図があるのか。

効果の検証という話が出されたが、啓発施設というものは来場者数等の定量的なものだけでは効果を計れない。質的なものを評価することが大事だと思う。そのような点についての理解を持って募集要項や仕様書ができていくのか。受託して良い事業をしようとする、仕組み作りの根本的なところは非常に大切だと思う。

#### **事務局**

交流スペースは一定の面積があるが、壁で区切っておらず、使用時に可動式の区切りを入れる形状である。そのような形状であることと、同じ建物内に他にも貸し室を多く置くことから、(仮称)市民活動支援センターでは有料での貸し室は行わず、市民団体がPR活動などで使用することを想定している。そのこともあって、指定管理ではなく、委託での運営を考えている。

評価項目の設定においては、来場者数も1つの目安にはなるものの、相談対応が十分できたか、団体間の連携の推進ができたか等も大切なポイントであり、検討していきたい。

#### **委員**

その制度設計のところに、この委員会で提案、提言できる余地があると考えてよいのか。

#### **事務局**

受託団体の審査部会の中で、評価軸についても併せて議論できればと思っている。

#### **委員**

部会に入らない委員も申し送りのような形で意見を伝えることは可能か。

#### **事務局**

そのような形でご意見をいただくことは可能である。

#### **副会長**

全体構造を分かっていない中で本日の資料だけが提供されてもイメージが湧かないと思う。(仮称)南部コラボセンターの機能構造と、(仮称)市民活動支援センターの機能についての資料を出してもらいたい。

#### **事務局**

準備して配布したい。

### (3) 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料5：令和3年度(2021年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況の評価について

資料に基づき事務局から説明。

#### 委員

実施状況報告書の送付について、郵送またはデータにて送付と記載されているが、できれば郵送してもらい紙媒体で確認したい。

#### 事務局

そのようにさせていただく。

### (4) 令和4年度(2022年度)協働事業市民提案制度の提案状況について【非公開】

資料6：協働事業市民提案の提案状況

### (5) 部会の設置について

※資料2参照

資料に基づき事務局から説明。

#### 会長

事務局から説明のあった4つの部会について、設置が必要と考えるが、設置することとしてよろしいか。

－異議なし－

それでは、4つの部会を設置することとする。

次に、部会長及び部会員の選任を行いたい。

(会長が選任された内容を事務局にて読み上げ)

地域自治推進部会について、部会長には関委員、部会の委員として、佐藤委員、高原委員、大濱委員にお願いしたい。

次に、市民公益活動推進部会について、部会長には大島会長、部会の委員として、伊藤恒一委員、片野委員、三井委員、山田副会長にお願いしたい。

次に、豊中市市民公益活動推進助成金審査部会について、部会長には山田副会長、部会の委員として、伊藤尚委員、山本委員、河本委員にお願いしたい。

また、市民活動支援センター受託団体審査部会について、部会長には大島会長、部会の委員として、三井委員、山本委員、河本委員にお願いしたい。

－各委員 承諾－

## ■案件3 その他

### ・市民公益活動推進助成金事業について(報告)

資料7：市民公益活動推進助成金(令和4年度(2022年度)交付分)の決定内容

資料に基づき事務局から説明。

－意見無し－

### **事務連絡**

○第1回市民公益活動推進部会 7月5日（火）14時から開催

### **3. 閉会**